

株式会社広済堂ホールディングス 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のよう
行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年10月1日～2023年9月30日までの 2年間

2. 目標内容・対策時期

目標1：リモートワークを活用した、多様な働き方の拡充

＜対策＞

- 2021年10月～ ・リモートワークの取組状況の把握および成果・課題の把握
- 2021年12月～ ・課題解決および効果的な活用ができるよう検討
・コロナ禍およびコロナ収束後における働き方の検討
- 2022年2月～ ・リモートワーク規程（ルール）の策定および社内周知

目標2：育児時短勤務制度を小学校入学前までから小学校3年生まで延長

＜対策＞

- 2021年10月～ ・当社育児時短勤務制度利用者、職場状況および他社実施状況の分析等の実施
- 2021年12月～ ・本制度に関する規程立案・精査実施
- 2022年2月～ ・社内規程の策定および社内周知

以上